

「Materials Transactions」(Mater. Trans.) 投稿規定

(2023 年 12 月 10 日一部改訂)

一般社団法人 日本塑性加工学会

本規定は、(公社)日本金属学会をはじめとする 14 学協会と共同刊行する Mater. Trans. に日本塑性加工学会の会員として論文系の原稿を投稿する場合の諸規定を示したものである。

1. 投稿資格

日本塑性加工学会の正会員、学生会員および名誉会員であること。ただし、会員以外の共著者を含むことは差し支えないが、筆頭者は本会会員とする。

2. 原稿の責任および著作権

- 2.1 記事の内容についての責任は著者が負う。
- 2.2 Mater. Trans. に掲載された論文の著作権は、日本塑性加工学会に属する。ただし、著者自身の利用は妨げない。

3. Mater. Trans. に投稿可能な論文

- 3.1 金属をはじめとする物質・材料の塑性および塑性加工に関連する理論、実験ならびに技術に関する英語で書かれた未発表の論文で、次のカテゴリに該当するものとする。
 - (a) 工学的な意義に重点をおいたもの。
 - (b) 工業的、技術的な立場から実用性に重点をおいたもの。
 - (c) 新規性ないし発展性を重視したもの。
- 3.2 論文の種類は、Regular Article, Express Rapid Publication, Review, Technical Article, Opinion の 5 種類とする。
 - (1) *Regular Article* (10 ページ以内): 著者の研究成果の原著で、価値ある結果を含む論文。
 - (2) *Express Rapid Publication* (4 ページ以内): 特に速報する価値のある短い論文。すなわち、新規性のある顕著な研究成果、技術開発に関する新知見、新アイディア、提案など。和文も含めて未発表のものに限る。
 - (3) *Review* (15 ページ以内): 各専門分野の研究開発の背景や最近の状況及び今後の展望等について、重要な文献を引用して、各専門分野の専門家のみならず他分野の専門家や学生等も対象に、その概要を公正にかつわかりやすく解説する論文。
 - (4) *Technical Article* (10 ページ以内): 金属およびその関連材料の実験技術、製造技術、設備技術、利用技術など、技術上の成果、基準、標準化、データベースなど、および関連する事

柄の調査、試験結果を報告した原著論文。

- (5) *Opinion* (2 ページ以内): Mater. Trans. に掲載された論文に対する意見、討論またはそれに対する著者からの回答とする。科学・技術的な発展に貢献できる内容であること。

- 3.3 Regular Article, Review, および Technical Article の 3 種類については、論文誌「塑性と加工」に和文論文として発表後 2 年以内であれば英訳の再録論文として投稿ができる(以下、MT 再録論文と呼ぶ)。和文論文として発表済みであることは脚注に次のように明記する。“This paper was originally published in Japanese in J. Jpn. Soc. Technol. Plast. 46-535 (2005), 1-5.”。

4. 二重投稿の禁止

Mater. Trans. に投稿中の論文と同一内容の論文を、他の原著論文誌(和文誌も含む)に投稿してはならない。ただし、所内報告集、非原著論文誌、国際会議の abstracts などのような会議期間内の利用を主目的とした印刷物などに投稿中、または掲載済みの論文と重複した内容を持つ論文を投稿する場合は、その旨を明記し、資料を添付しなければならない。

5. 原稿の形式

投稿する原稿の書式等は、Mater. Trans. 執筆要領(下記の日本金属学会 URL 参照)に従うものとする。

https://jimm.jp/publication/materials-transactions/information/guide_e.html

6. 原稿の提出、校閲・審査

- 6.1 原稿は、下記の電子投稿システムを利用して提出する。
<https://mc.manuscriptcentral.com/matertrans>
- 6.2 Mater. Trans. への投稿論文は、新規投稿論文と MT 再録論文とで区別して校閲を行う。
 - (1) 新規投稿論文の校閲・審査は、従来の論文誌「塑性と加工」への英文論文と同等の扱いとする。
 - (2) MT 再録論文は、発表済みの和文論文と同じ内容であり、原則として Abstract や図表に変更を加えてはならない。校閲では英文として正しく再録されているかを評価する。
- 6.3 原著論文および MT 再録論文を問わず、著者に英語を母国語とする者またはそれに相応する者がいない場合は、英語を母国語とし理工学の知識がある第三者、または科学技術論文を対象

とする校正サービス業者により英文校正を受けること。なお、業者を利用した場合、英文校正証明書を **Supplementary file** として提出すること。

- 6.4 投稿時提出物(電子ファイル)は、「原稿表紙(日本塑性加工学会指定)」、「論文原稿(5. 参照)」(以上必須)、「塑性と加工に出版された論文」(MT 再録論文の場合は必須)、「校閲の参考となる資料」(英文校正証明書など、必要に応じて)、である。これらを上記の電子投稿システムにアップロードするものとする。(詳しい手順等は著者用マニュアルを参照。)
- 6.5 電子投稿システムに投稿が完了した日をもって、これを論文の受付年月日 (**Received Date**)とする。
- 6.6 掲載の可否は和文による発表の有無にかかわらず、校閲結果に基づき日本塑性加工学会論文誌編集委員会が決定する。なお、不採択と決定した場合には理由を付して著者に通知する。
- 6.7 日本塑性加工学会論文誌編集委員会は著者に対して、原稿の内容照会を行うほか、訂正、短縮あるいは加筆、および関連する資料の提出を求めることがある。その場合、著者は塑性と加工誌の論文系投稿規定 5.6 に従って対処するものとする。修正を求められた論文で定められた期限を過ぎて再提出された場合には、改めて投稿されたものとみなす。また、期限以内に再提出された原稿でも、内容変更の程度によっては、論文誌編集委員会から受付月日の変更を求められることがある。
- 6.8 受理日 (**Accepted Date**)は日本塑性加工学会論文誌編集委員会が掲載可と判定した日とし、その旨著者に通知する。

7. 校正

- 7.1 初校は著者の責任で行う。著者校正は原則として1回とする。
- 7.2 原則として誤植の修正に限る。ただし明らかな誤りでやむを得ず修正の場合はこれを認める。校正段階に至って原図の修正を行う場合には、日本金属学会が定める別途費用を著者が負担するものとする。

8. 論文掲載に関わる投稿者負担金

日本金属学会が定める投稿者負担金体系に従う。なお、著者が迅速掲載を希望する場合には、日本金属学会が定める別途費用を著者が負担するものとする。

9. 公開後の論文訂正

公開後の論文訂正は、著者の申し出により **Erratum** として訂正記事を掲載することが可能であるが、著者の都合による訂正である場合には、日本金属学会が定める掲載料を別途著者が負担するものとする。

10. 原稿の取り下げ

- 10.1 取下げる場合は、文書で申し出る。
- 10.2 組み版終了後、著者都合による原稿取り下げの場合は、日本金属学会が定める組み版代を負担する。

11. 問合せ先

〒980-8544 仙台市青葉区一番町一丁目 14 番 32 号
フライハイトビル 2F
Materials Transactions 編集委員会
TEL (022) 223-3685, FAX (022) 223-6312
sadoku@jimm.or.jp